

第四章

介護サービスの現状と今後の見込み

.....

1. 要介護・要支援高齢者数の見込み

(1) 要介護度別認定者数の見込み

平成 12～14 年度の実績をもとに、今後 5 年間の認定者数を見込むと下表のとおりである。

認定者が第 1 号被保険者数に占める割合（認定率）は、平成 14 年度の現状をふまえ、平成 15 年度は 13.7%を見込み、19 年度まで毎年 0.3 ポイントの伸びを見込むものとする。

認定者数の見込み

(単位：人)

年 度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
第 1 号被保険者数	55,684	57,667	59,096	59,402	60,619	61,836	62,986	64,136
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	前期高齢者 (65～74 歳)	32,796	33,615	34,005	33,866	34,207	34,549	34,894
	58.9%	58.3%	57.5%	57.0%	56.4%	55.9%	55.4%	54.9%
後期高齢者 (75 歳以上)	22,888	24,052	25,091	25,536	26,412	27,287	28,092	28,898
	41.1%	41.7%	42.5%	43.0%	43.6%	44.1%	44.6%	45.1%
要介護認定者のうち 65 歳以上の数	5,583	6,821	7,644	8,138	8,487	8,843	9,196	9,556
	10.0%	11.8%	12.9%	13.7%	14.0%	14.3%	14.6%	14.9%
要 支 援	1,018	1,268	1,586	1,770	1,888	2,012	2,138	2,269
	1.8%	2.2%	2.7%	3.0%	3.1%	3.3%	3.4%	3.5%
要 介 護	4,565	5,553	6,058	6,368	6,599	6,831	7,058	7,287
	8.2%	9.6%	10.3%	10.7%	10.9%	11.0%	11.2%	11.4%
要介護認定者のうち 40～64 歳の数	228	269	268	270	270	270	270	270
要介護認定者数計	5,811	7,090	7,912	8,408	8,757	9,113	9,466	9,826

平成 12～14 年度の各数値は、各年度 9 月末現在

第 1 号被保険者数は、住民基本台帳登録者数、外国人登録者数および住所地特例者数の合計

(住所地特例とは、特別養護老人ホームに入所することにより当該施設の所在地に住所を変更したと認められる被保険者については、住所を移転する前の住所地の区市町村を保険者とする特例措置)

なお、認定者の要介護度別の構成比は、今後、要支援が増加すると見込んでいく。

要介護度別認定者数の見込み

(単位：人)

年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
要介護認定者のうち 65歳以上の数	5,583 100.0%	6,821 100.0%	7,644 100.0%	8,138 100.0%	8,487 100.0%	8,843 100.0%	9,196 100.0%	9,556 100.0%
要 支 援	1,018 18.2%	1,268 18.6%	1,586 20.7%	1,770 21.7%	1,888 22.2%	2,012 22.7%	2,138 23.2%	2,269 23.7%
要 介 護	4,565 81.8%	5,553 81.4%	6,058 79.3%	6,368 78.3%	6,599 77.8%	6,831 77.3%	7,058 76.8%	7,287 76.3%
要介護1	1,479 26.5%	1,970 28.9%	2,157 28.2%	2,280 28.0%	2,369 27.9%	2,460 27.8%	2,549 27.7%	2,639 27.6%
要介護2	941 16.9%	1,078 15.8%	1,225 16.0%	1,288 15.8%	1,335 15.7%	1,382 15.6%	1,428 15.5%	1,474 15.4%
要介護3	748 13.4%	898 13.2%	972 12.7%	1,019 12.5%	1,054 12.4%	1,089 12.3%	1,123 12.2%	1,158 12.1%
要介護4	833 14.9%	916 13.4%	906 11.9%	948 11.7%	980 11.6%	1,013 11.5%	1,044 11.4%	1,075 11.3%
要介護5	564 10.1%	691 10.1%	798 10.4%	833 10.2%	861 10.1%	888 10.0%	914 9.9%	940 9.8%

(2)居所別の認定者数の見込み

認定者を居所別に見ると、平成14年度では在宅が70%強、介護保険3施設に特定施設(有料老人ホームやケアハウス*)等を加えた施設入所者が20%弱、その他(医療保険の病院入院者等)が8%の割合になっている。

*ケアハウスとは、介護サービスが利用できる軽費老人ホーム

今後については、この比率は介護保険施設および特定施設の供給量見込みをふまえ、引き続き在宅生活者の割合が70%強で推移すると推計される。

居所別認定者数の見込み

(単位：人)

年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
要介護認定者のうち 65歳以上の数	5,583 100.0%	6,821 100.0%	7,644 100.0%	8,138 100.0%	8,487 100.0%	8,843 100.0%	9,196 100.0%	9,556 100.0%
在 宅	3,888 69.6%	4,881 71.6%	5,534 72.4%	6,043 74.3%	6,215 73.2%	6,465 73.1%	6,733 73.2%	7,007 73.3%
施 設	1,150 20.6%	1,283 18.8%	1,318 17.2%	1,590 19.5%	1,660 19.6%	1,720 19.5%	1,760 19.1%	1,800 18.8%
特別養護 老人ホーム	792 14.2%	834 12.2%	820 10.7%	900 11.1%	900 10.6%	900 10.2%	900 9.8%	900 9.4%
老 人 保健施設	178 3.2%	265 3.9%	303 4.0%	440 5.4%	480 5.7%	510 5.8%	530 5.8%	550 5.8%
療 養 型 病 床	180 3.2%	184 2.7%	195 2.6%	250 3.1%	280 3.3%	310 3.5%	330 3.6%	350 3.7%
特定施設等	63 1.1%	147 2.2%	178 2.3%	210 2.6%	310 3.7%	350 4.0%	390 4.2%	430 4.5%
そ の 他	482 8.6%	510 7.5%	614 8.0%	295 3.6%	302 3.6%	307 3.5%	313 3.4%	319 3.3%

認定申請時の居所別である。

その他とは、医療保険病院の入院者等である。

(3)在宅の要介護度別認定者数の見込み

在宅で認定を受けた人は、介護保険制度開始時の平成 12 年度約 3,900 人から、平成 14 年度 5,500 人強と、1.42 倍の伸びとなっている。

さらに要介護度別にみると平成 14 年度は要支援（約 28%）、要介護 1（約 34%）であり、両者を合わせた 60%強は、比較的軽度の認定者であることがわかる。

(単位：人)

年 度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
要介護認定者のうち 65 歳以上の数	5,583	6,821	7,644	8,138	8,487	8,843	9,196	9,556
在 宅	3,888 100.0%	4,881 100.0%	5,534 100.0%	6,043 100.0%	6,215 100.0%	6,465 100.0%	6,733 100.0%	7,007 100.0%
要 支 援	977 25.1%	1,233 25.3%	1,559 28.2%	1,770 29.3%	1,888 30.4%	2,012 31.1%	2,138 31.8%	2,269 32.4%
要 介 護	2,911 74.9%	3,648 74.7%	3,975 71.8%	4,273 70.7%	4,327 69.6%	4,454 68.9%	4,595 68.2%	4,738 67.6%
要介護 1	1,265 32.5%	1,731 35.5%	1,895 34.2%	2,037 33.7%	2,063 33.2%	2,123 32.8%	2,191 32.5%	2,259 32.2%
要介護 2	678 17.4%	797 16.3%	914 16.5%	983 16.3%	995 16.0%	1,024 15.8%	1,057 15.7%	1,089 15.5%
要介護 3	420 10.8%	488 10.0%	553 10.0%	594 9.8%	602 9.7%	620 9.6%	639 9.5%	659 9.4%
要介護 4	328 8.4%	353 7.2%	325 5.9%	349 5.8%	354 5.7%	364 5.6%	376 5.6%	387 5.5%
要介護 5	220 5.7%	279 5.7%	288 5.2%	310 5.1%	313 5.0%	323 5.0%	333 4.9%	343 4.9%

参考：居宅介護（支援）受給者数のうち、

全 国 要支援 約 15%、要介護 1 約 36%、計 51%

東京都 要支援 約 12%、要介護 1 約 33%、計 45%

(平成 14 年 10 月報告値)

要介護度別認定者数の比率

(平成 14 年度)

認定者内訳					
要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
21%	28%	16%	13%	12%	10%

28%		34%		17%	10% 6% 5%
在宅認定者内訳					

2. 主要な介護サービスの供給の現状と今後の見込み・方針

【在宅サービス】

(1) 居宅介護支援（ケアマネジメント）

現 状

品川区では、介護保険制度開始以前から「在宅介護支援センターを中心とした在宅介護支援システム」の構築を進め、13の地区単位に在宅介護支援センターを整備し、区高齢福祉課が統括(基幹型)在宅介護支援センターとして全体調整を行ってきた。介護保険導入時には、要介護認定の訪問調査、ケアプラン作成を担い、新制度への円滑な移行に重要な役割を果たした。

要介護・要支援高齢者数の増加に合わせて平成14年度までに6か所の在宅介護支援センターを増設し、在宅ケアプラン作成数の約9割をカバーしている。

また、要介護認定の申請時から認定されるまでの期間に、暫定ケアプランを作成できる体制が整っていることにより、認定前でも利用者が安心してサービスを利用することができる。

介護サービス計画（ケアプラン）作成数

(単位：件/月)

年 度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
在宅ケアプラン作成数	3,512 100.0%	4,207 100.0%	4,888 100.0%
在宅介護支援センター 作成ケアプラン数	3,221 91.7%	3,797 90.3%	4,395 89.9%
在宅介護支援センター以外 作成ケアプラン数	291 8.3%	410 9.7%	493 10.1%
暫定ケアプラン作成数	110	191	210
計	3,622	4,398	5,098

平成12～14年度は9月実績による。

暫定ケアプラン作成数は、在宅介護支援センターからの報告ベースによる。

今後の見込み

(単位：件/月)

年 度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
在宅ケアプラン作成数	計画値	4,888	4,990	5,306	5,577	5,851	6,134
	指 数	100	102	109	114	120	125

14年度は9月実績

今後の方針

要介護・要支援高齢者の増加をふまえて、次のような課題に取り組み、在宅介護支援システムの強化を図る。

民間居宅介護支援事業者との連携の強化

(第3章 プロジェクト4-サブプロジェクト1 参照)

ケアマネジメント(各サービスの質の確保を含む)の質の向上

・人材の育成 (第3章 プロジェクト10 参照)

・痴呆性ケア専門チームやリハビリ専門チームの活用

(第3章 プロジェクト5、プロジェクト6 参照)

地域ケア会議を活用した医療との連携の強化

(第3章 プロジェクト4-サブプロジェクト2 参照)

自立支援ネットワーク(民生委員の活動やふれあいサポート活動)との連携

(第3章 プロジェクト3 参

照)

特別養護老人ホーム等入所調整のしくみとの連携

(第3章 プロジェクト4-サブプロジェクト3 参照)

(2)主要な在宅介護サービス

各サービス量の見込みについては、サービス利用実績の推移、各種調査による今後の利用希望や供給者の動向などを総合的に勘案して、需要量および供給量を見込むこととする。毎年、各サービスに対する需要の動向をふまえ、供給計画を見直す。

訪問介護 (ホームヘルプサービス)

現 状

ホームヘルプサービスは、在宅介護の基本的・中心的サービスであり、高齢者人口の増加と介護保険の導入により、利用者数、時間数ともに大幅に増加している。在宅介護支援センターの設置に併せ、介護型のホームヘルプステーションを併設整備するとともに品川ケア協議会の事業者(地元事業者11社)をはじめとする民間事業者との連携を図っている。

(単位：人・時間/月)

年 度		11年度	12年度	13年度	14年度
利用者数	計 画 値	-	2,270	2,540	2,880
	実 績	1,789	2,165	2,506	3,191
	対 計 画 比	-	95%	99%	111%
	対 前 年 度 比	-	121%	116%	127%
	指 数	100	121	140	178
利用時間数	計 画 値	-	39,783	48,048	56,312
	実 績	28,251	40,523	47,689	64,416
	対 計 画 比	-	102%	99%	114%
	対 前 年 度 比	-	143%	118%	135%
	指 数	100	143	169	228

平成11～13年度は、区内事業者からの報告ベース、平成14年度は介護報酬ベース。
平成11～13年度は、月平均実績、平成14年度は4～9月平均給付実績による。

今後の見込み

(単位：人・時間/月)

年 度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
利用者数	計 画 値	3,191	3,510	3,861	4,247	4,545	4,863
	指 数	100	110	121	133	142	152
利用時間数	計 画 値	64,416	75,367	88,179	103,170	113,486	124,835
	指 数	100	117	137	160	176	194

利用者数は、平成15～17年度は10%の伸び、平成18・19年度は7%の伸びを見込む。
利用時間は、平成15～17年度は17%の伸び、平成18・19年度は10%の伸びを見込む。

今後の方針

サービスの質の確保、向上を図っていく。

供給量の確保は、必要量に合わせて、新規事業者の参入促進および既存事業者の

サービス供給力の増強へ向け、体制の整備を図る。

通所介護(デイサービス) 通所リハビリテーション(デイケア)

現 状

通所介護(デイサービス)

通所介護(デイサービス)については、在宅サービスセンター(痴呆性デイサービスを含む)を13地区の拠点施設として整備してきた。

その中で、痴呆性高齢者のためのグループホームの手法を活用したデイサービス(小山の家、月見橋の家)や保育園ふれあいデイホームなど、小規模で多様なデイサービスも展開している。

平成12年度以降、民間事業者によるデイサービスセンターが増加している。

(単位:人・回/月)

年 度		11年度	12年度	13年度	14年度
施設数	計 画 値	-	20	21	21
	実 績	12	18	21	24
	対計画比	-	90%	100%	114%
	在宅サービスセンター	11	13	14	14
	一 般	5	6	6	6
	一般・痴呆	5	6	6	6
	痴 呆	1	1	2	2
	民間事業者(区内)	1	5	7	10
利用者数	実 績	839	1,085	1,363	1,585
	対前年度比	-	129%	126%	116%
	指 数	100	129	162	189
利用回数	計 画 値	-	7,075	7,992	8,617
	実 績	5,321	5,700	7,400	9,401
	対計画比	-	81%	93%	109%
	対前年度比	-	107%	130%	127%
	指 数	100	107	139	177

平成11～13年度は事業者からの報告ベース、平成14年度は介護報酬ベース。

平成11～13年度は月平均実績、平成14年度は4～9月平均給付実績による。

平成14年度の施設数は、区内介護保険指定事業所数である。

平成12年度に「一般」西大井と「一般・痴呆」南大井、13年度に「痴呆」月見橋の各在宅サービスセンター開設。

通所リハビリテーション(デイケア)

通所リハビリテーションとは老人保健施設等に通って行うリハビリテーションである。

平成12年度に老人保健施設「ケアセンター南大井」の開設により2施設になったが、その後、従来から痴呆性高齢者のためのデイケアを実施していた診療所が、介護保険適用から医療保険適用に移行したため、現在は1施設となっている。

(単位：人・回/月)

年 度		11年度	12年度	13年度	14年度
施設数	実績	1	2	1	1
利用者数	実績	-	192	148	185
	対前年度比	-	-	77%	125%
利用回数	計画値	-	1,667	1,775	2,035
	実績	996	1,050	699	889
	対計画比	-	63%	39%	44%
	対前年度比	-	-	67%	127%
	指数	100	105	70	89

平成11～13年度は事業者からの報告ベース、平成14年度は介護報酬ベース。
平成11～13年度は月平均実績、平成14年度は4～9月平均給付実績による。

今後の見込み

通所介護(デイサービス)

(単位：人・回/月)

年 度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
利用者数	計画値	1,585	1,603	1,817	2,024	2,218	2,431
	指数	100	101	115	128	140	153
利用回数	計画値	9,401	10,341	11,375	12,513	13,764	15,140
	指数	100	110	121	133	146	161

平成16年度から、新規開設の西五反田複合施設の通所介護施設利用分を見込み、利用回数については、各年度おおむね10%の伸びを見込んでいる。

通所リハビリテーション(デイケア)

(単位：人・回/月)

年 度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
利用者数	計画値	185	189	192	196	200	204
	指数	100	102	104	106	108	110
利用回数	計画値	889	907	925	943	962	982
	指数	100	102	104	106	108	110

各年度2%の伸びを見込む。

今後の方針

供給については、平成 16 年度、西五反田複合施設に在宅サービスセンター（痴呆性デイサービスを含む）を開設する。さらに、民間企業を含め、供給主体の多様化、既存施設の活用を図り、供給量を確保する。

短時間サービス、延長・休日サービスなど、利用者のニーズをふまえ、サービスの多様化を図っていく。

要支援等、要介護度の軽い高齢者については、介護予防の観点から、短時間のデイサービスや一般保健福祉施策のミニデイサービスなども十分活用する。

老人保健施設「ケアセンター南大井」が、品川区における地域高齢者リハビリテーションの中核施設として、地区の在宅サービスセンターの機能訓練サービスとの連携を図る。

リハビリテーションのニーズは増加が見込まれるので、実態の把握に努め、ケアマネジメントの充実により対応する。通所リハビリ施設の増設が見込み難しい点をふまえ、市町村特別給付によるリハビリサービスを実施する。

短期入所（ショートステイ）

現 状

区内では、特別養護老人ホーム7施設（72床）と老人保健施設1施設（10床）に併設して、計82床を整備してきた。

また、特別養護老人ホーム併設のメリットを活かし、空きベッドを活用して35床を確保している。

（単位：日／月）

年 度		11年度	12年度	13年度	14年度	
					区 内	介護報酬
施設数	計 画 値	-	8	8	8	-
	実 績	6	8	8	8	24
	（定員）	(66)	(82+35)	(82+35)	(82+35)	-
	対計画比	-	100%	100%	100%	-
生活介護	実 績	6	7	7	7	16
	（定員）	(66)	(72+35)	(72+35)	(72+35)	-
療養介護	実 績	0	1	1	1	8
	（定員）	-	10	10	10	-
利用日数	計 画 値	-	3,292	3,792	3,792	3,792
	実 績	2,017	2,236	2,288	2,688	2,983
	対計画比	-	68%	60%	71%	79%
	対前年度比	-	111%	102%	118%	130%
	指 数	100	111	113	133	148
生活介護	計 画 値	-	2,583	2,917	2,917	2,917
	実 績	2,017	2,031	1,979	2,328	2,516
	対計画比	-	79%	68%	80%	86%
	対前年度比	-	101%	97%	118%	127%
	指 数	100	101	98	115	125
療養介護	計 画 値	-	708	875	875	875
	実 績	-	205	309	360	467
	対計画比	-	29%	35%	41%	53%
	対前年度比	-	-	151%	117%	151%
	指 数	-	100	151	176	228

平成11～13年度は区内事業者からの報告ベース、平成14年度については、「区内」は区内事業者報告ベース、「介護報酬」は介護報酬請求件数。療養介護の区内報告は南大井老人保健施設のみ。

平成11～13年度は月平均実績、平成14年度は4～9月平均実績による。

短期入所（ショートステイ）は、短期入所生活介護（特別養護老人ホーム）と、短期入所療養介護（老人保健施設、療養病床）に分類される。上記の施設数、利用日数は、短期入所生活介護と短期入所療養介護の合計を表記している。

主な運営主体

短期入所介護		施設（定員）	事業者
生活介護	特別養護老人ホーム併設	成幸ホーム（6） 戸越台（8） 荏原（30）	社会福祉法人 三徳会
		かえで荘（4） 中延（10）	社会福祉法人 品川総合福祉センター
		晴楓ホーム（8）	社会福祉法人 福栄会
		ロイヤルサニー（6）	社会福祉法人 春光福祉会
療養介護	老人保健施設併設	ケアセンター南大井（10）	社会福祉法人 さくら会

今後の見込み

(単位：人・日/月)

年 度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
利用者数	計画値	433	443	454	465	470	475
	指数	100	102	105	107	109	110
利用日数	計画値	2,983	3,132	3,289	3,453	3,557	3,663
	指数	100	105	110	116	119	123

利用者数は、平成 15～17 年度は 2% ずつの伸び、平成 18・19 年度は 1% の伸びを見込む。

利用日数は、平成 15～17 年度では 5% ずつの伸び、平成 18・19 年度は 3% の伸びを見込む。

今後の方針

ニーズを把握し、引き続き特別養護老人ホームの空きベッド活用の充実と、ケアセンター南大井における利用増などにより、供給量を確保する。

訪問看護 訪問リハビリテーション

現 状

訪問看護

訪問看護サービスは、平成 5 年の医師会立訪問看護ステーション開設以降、訪問看護ステーションが主体となって、サービスを提供してきた。介護保険導入後は、更にさくら会の南大井訪問看護ステーション（平成 12 年開設）、区内診療所の訪問看護ステーションが加わり、訪問看護サービスを担っている。

(単位：人・回/月)

年 度		11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
					区 内	介護報酬
訪問介護 ステーション数	計 画 値	-	9	9	9	-
	実 績	6	10	11	10	52
	対 計 画 比	-	111%	122%	111%	-
	対 前 年 度 比	-	167%	110%	100%	-
	指 数	100	167	183	167	-
利用者数	計 画 値	-	1,050	1,260	1,360	1,360
	実 績	807	638	639	653	714
	対 計 画 比	-	61%	51%	48%	53%
	対 前 年 度 比	-	79%	100%	102%	112%
	指 数	100	79	79	81	88
	看護師訪問	579	496	511	520	-
	P T 訪 問	228	142	128	133	-
利用回数	実 績	3,516	2,447	2,545	2,737	3,029
	対 前 年 度 比	-	70%	104%	108%	119%
	指 数	100	70	72	78	86
	看護師訪問	3,096	2,039	2,153	2,302	-
	P T 訪 問	420	408	392	435	-

平成 11～13 年度と平成 14 年度の「区内」は、区内訪問看護ステーションからの報告ベース、「介護報酬」は介護報酬ベース。

平成 11～13 年度は月平均実績、平成 14 年度は 4～9 月平均実績による。

平成 12 年度以降は介護保険制度開始により、医療保険による訪問看護の分が減少となっている。

訪問看護ステーション数の欄、「区内」は区内訪問看護ステーション数、「介護報酬」は介護報酬請求事業者数。

P T 訪問とは、訪問看護ステーションから理学療法士（P T）が訪問する場合をいう。

訪問リハビリテーション

平成 11 年度までは、訪問リハビリテーションは、主に区保健福祉事業として理学療法士（P T）が訪問指導（原則月 2 回）する方法で実施してきたが、介護保険導入後はさくら会の南大井訪問看護ステーションのサービスに移行するとともに、医師会立等訪問看護ステーションによるサービスとして実施されている。

また、介護保険上のサービスとしては、新たに診療所等が行う「訪問リハビリテーション」が介護報酬の給付対象として加わった。

この訪問リハビリテーションは、医師による計画的な医学的管理下において訪問リハビリ計画を作成し、病院・診療所の理学療法士・作業療法士が行うものである。従って、「訪問リハビリテーション」の実態は、訪問看護ステーションからのPT訪問と、上記診療所からのPT訪問とを合計して把握する必要がある。以上のような制度変更にともない、平成11年度と比較し、利用者数は減少したものの、利用回数は増加している。

(単位：人・回/月)

年 度		11年度	12年度	13年度	14年度
利用者数	実 績	228	176	162	164
	対前年度比	-	77%	92%	101%
	指 数	100	77	71	72
訪問ステーション(PT)		-	142	128	133
診療所等		-	34	34	31
利用回数	実 績	424	540	493	534
	対前年度比	-	127%	91%	108%
	指 数	100	127	116	126
訪問ステーション(PT)		-	408	392	435
診療所等		-	132	101	99

平成11年度は、区訪問指導と訪問看護ステーションからのPT訪問の利用実績である。
平成12・13年度は事業者からの報告ベース、平成14年度は介護報酬ベース。
平成12・13年度は年度平均実績、平成14年度は4～9月平均給付実績による。

今後の見込み

訪問看護(訪問看護ステーションからの理学療法士訪問を含む)

(単位：人・回/月)

年 度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
利用者数	計画値	714	734	764	794	824	854
	指 数	100	103	107	111	115	120
利用回数	計画値	3,029	3,337	3,474	3,610	3,746	3,883
	指 数	100	110	115	119	124	128

利用者数は、平成15年度は20人の伸び、平成16～19年度は30人の伸びを見込む。
利用回数は、1人が週に1.05回利用することとして算定。

訪問リハビリテーション

(単位：人・回/月)

年 度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
利用者数	計画値	164	174	184	194	204	214
	PT訪問(再掲)	133	143	153	163	173	183
	訪問リハビリ	31	31	31	31	31	31
指 数		100	106	112	118	124	130
利用回数	計画値	534	574	607	640	673	706
	指 数	100	108	114	120	126	132

PT訪問とは、訪問看護ステーションからの理学療法士(PT)の訪問で、介護保険では訪問看護に含まれる。
PT訪問が各年度10人の伸びを見込み、訪問リハビリは、変わらないこととする。

今後の方針

訪問看護、訪問リハビリテーションともに、ニーズに合わせ、供給主体を増加させるなど供給体制を整備していく。

平成 16 年度、西五反田高齢者等複合施設に訪問看護ステーションを開設する。

とりわけ、訪問リハビリテーションについては、重度化予防・在宅生活継続の観点から重要なサービスであり、通所リハビリテーション等関連サービスとの連携など地域リハビリシステムの構築に合わせ、ケアマネジメントの過程で効果的にサービス利用ができる状況の実現をめざす。

平成 15 年度からは、老人保健施設からも訪問リハビリテーションを行えることとなるので、「ケアセンター南大井」において効果的に実施し、円滑な在宅生活復帰をめざす。

訪問入浴

現 状

介護保険導入前に比べ、利用が伸びている。

(単位：人・回/月)

年 度		11年度	12年度	13年度	14年度
利用者数	実 績	224	250	298	319
	対前年度比	-	112%	119%	107%
	指 数	100	112	133	142
利用回数	実 績	-	792	1,064	1,190
	対前年度比	-	-	134%	112%

平成 11～13 年度は事業者からの報告ベース、平成 14 年度は介護報酬ベース。

平成 11～13 年度は月平均実績、平成 14 年度は 4～9 月平均給付実績による。

今後の見込み

(単位：人・回/月)

年 度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
利用者数	計画値	319	351	386	425	446	468
	指 数	100	110	121	133	140	147
利用回数	計画値	1,190	1,404	1,544	1,700	1,784	1,872
	指 数	100	118	130	143	150	157

利用者数は、平成 15～17 年度は 10% の伸び、平成 18～19 年度は 5% の伸びを見込む。

利用回数は、1 人月あたり 4 回の利用として算定。

今後の方針

訪問入浴は、1 人あたりの利用回数を増やすなど、ニーズに合わせた供給体制を整えていく。

福祉用具貸与

現 状

介護保険導入後、利用者数は伸びている。

主な貸与用具は、介護用ベッド 896 件（同付属品 503）、車いす 694 件、じょくそう（褥瘡）予防用具 162 件、歩行器 37 件などである。（月平均）

（単位：人／月）

年 度		11 年度	12 年度	13 年度	14 年度
利用者数	実 績	1,204	1,224	1,817	2,170
	対前年度比	-	102%	148%	119%
	指 数	100	102	151	180

平成 11～13 年度は事業者からの報告ベース、平成 14 年度は介護報酬ベース。
平成 11～13 年度は月平均実績、平成 14 年度は 4～9 月平均給付実績による。

今後の見込み

（単位：人／月）

年 度		14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
利用者数	計画値	2,170	2,279	2,392	2,512	2,638	2,770
	指 数	100	105	110	116	122	128

各年度 5%の伸びを見込む。

今後の方針

福祉用具については、今後もニーズに合わせてリハビリテーションや住宅改修などの関連サービスとの連携を図るなど、適切なケアマネジメントを行い給付していく。

住宅改修

現 状

介護保険導入後、利用が伸びている。

（単位：件）

年 度		11 年度	12 年度	13 年度	14 年度
利用件数	実 績	403	482	624	522
	対前年度比	-	120%	130%	167%
	指 数	100	120	155	259

平成 11～13 年度は年間利用実績。

平成 14 年度の実績は 4 月～9 月 6 か月間の利用合計、対前年度比、指数は 6 か月の実績を年間に換算。

今後の方針

住宅改修については、今後も住宅モデルルームや住宅改修アドバイザーの活用、さらに福祉用具利用、リハビリテーションとの連携などにより、ニーズに合わせ

て適切なケアマネジメントを行い、給付していく。

(3) その他の在宅サービス

在宅生活における保険給付サービス

(2) で述べた 9 つのサービスの他に在宅生活で利用できる保険給付としては、以下の 2 種類がある。

- ・福祉用具（ポータブルトイレ、入浴補助具など）購入費の支給
- ・居宅療養管理指導

痴呆性高齢者グループホームおよび特定施設入所者生活介護

(有料老人ホームやケアハウスの入居者への介護)

現 状

痴呆性グループホームは、区内には未整備であり、利用者は少数である。

特定施設入所者生活介護の利用については、平成 12 年度の 72 人から平成 14 年度 179 人と増加しており、全員有料老人ホーム入所者である。

(単位：件/月)

年 度	12 年度	13 年度	14 年度
特定施設	72	130	179
痴呆性グループホーム	1	3	11
計	73	133	190

平成 12～14 年度の数値は、介護報酬ベース。

平成 12・13 年度は、月平均実績、平成 14 年度は、9 月給付実績。

今後の見込み

(単位：件/月)

特定施設・グループホーム	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
	210	310	350	390	430

各年度 40 人の伸びを見込むとともに、平成 16 年度はケアホーム西五反田の入所者分を見込んでいる。

今後の方針

平成 16 年 4 月開設を目途に、西五反田高齢者等複合施設に特定施設入所者生活介護の指定を受けるケアハウス「(仮称)ケアホーム西五反田」(定員 81 人)を整備する。

グループホームについては、(社福)春光福祉会特別養護老人ホーム「ロイヤルサニー」に隣接して整備(平成 17 年度)を図るほか、民間事業者による整備への助成、公有地の活用等により、区内への整備を図る。

(4)法定外サービスの実施

市町村特別給付

市町村特別給付とは、要介護または要支援と認定された被保険者に、保険者が独自のサービスを第1号被保険者の保険料を財源に給付するものである。

目的

介護予防、重度化予防の観点から、身近な地域で気軽にリハビリテーションを受けられることが求められている。

そこで、区内のデイサービスセンターの場を活かした「リハビリサービス特別給付」を創設する。併せて、「リハビリ専門チーム」を編成し、リハビリの現場やケアマネジャーを支援し、質の確保を図る。

内容

「リハビリサービス特別給付」の創設

【身近でリハビリ】

- ・ 要支援・要介護高齢者（主に要支援～要介護2）への短時間リハビリサービスを、デイサービスセンター等で実施する。
- ・ 本人負担1割
- ・ 平成15年度より3か所で実施予定。16年度以降順次拡大する。

【水中運動】

- ・ 水の特性を（抵抗、浮力、水温、水流、水圧）利用し、無理なく、楽しく、気持ち良くトレーニングを行う。
- ・ 老人保健施設「ケアセンター南大井」の運動浴槽を利用して実施する。
- ・ 本人負担1割
- ・ 平成15年度より実施

保健福祉事業

保健福祉事業としては、被保険者本人や介護する家族等を対象として、

- ・ 介護者に対する支援事業
- ・ 要介護状態となることを予防するための事業

などが該当する。

家族介護者の支援と予防事業等については、一般保健福祉事業として充実を図るこ

とし、介護保険としては行わない。

(5)在宅サービス利用率の見込み

主要な在宅サービスについて、品川区では在宅介護支援センターのケアプラン作成（ケアマネジメント）の機能を活用し、利用者の希望にそったサービスの総合的な利用を進めることにより、全体として効果的で効率的なサービス利用をめざす。毎年度、利用状況について見直しを行うことで、適正な在宅サービス供給量の確保を実現する。

「在宅サービス利用率」については、実績をふまえ、今後5年間で以下のとおり見込む。

*「在宅サービス利用率」とは、在宅の要介護者すべてが保険給付上限額までサービスを希望した場合のサービス量に対し、実際に供給されるサービス量の割合をいう。

在宅サービス利用率

年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
利用率（％）	39	43	46	49	52	55	58

《参考》要介護度別のサービス利用率

(平成14年4～9月給付平均)

要介護度	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均
利用率（％）	41	35	41	46	51	54	43

小数点以下切り捨て。

【施設サービス】

現 状

第一次長期基本計画を策定した昭和 50 年代以降、計画的に特別養護老人ホーム等の建設を進め、特別養護老人ホームについては平成 12 年度当初までにおおむね基盤の整備を終えた。また、老人保健施設についても、区内に 12 年度 5 月に開設し、整備を図ったところである。

第一期品川区介護保険事業計画における見込みとの比較については、下表のとおり、特別養護老人ホームについては、おおむね見込みどおりに推移した。

一方、療養病床については、医療保険から介護保険への移行が東京都全体として進まなかったことなどから、平成 14 年度で見込み値の 5 割程度で推移したが、老人保健施設は、見込みを各年度 10～20%増で推移した。

以上の状況から、3施設合計で、平成 12 年度見込み値の 8 割から、平成 14 年度は 9 割となっている。なお、特定施設、痴呆性グループホームを含めると、平成 14 年度の施設サービス利用者は、1,700 人に達している。

(単位：人/月)

年 度		11 年度	12 年度	13 年度	14 年度
施設サービス供給量計	計 画 値	-	1,700	1,700	1,700
	実 績	1,594	1,344	1,433	1,523
	対計画比	-	79.1%	84.3%	89.6%
特別養護老人ホーム	計 画 値	-	900	900	900
	実 績	874	883	889	898
	対計画比	-	98.1%	98.8%	99.8%
老人保健施設	計 画 値	-	250	300	350
	実 績	177	294	362	393
	対計画比	-	117.6%	120.7%	112.3%
療養病床等	計 画 値	-	550	500	450
	実 績	543	167	182	232
	対計画比	-	30.4%	36.4%	51.6%

平成 11 年度は、9 月実績。

平成 12～14 年度は、9 月介護報酬実績。

《参 考》

(単位：人/月)

特定施設・グループホーム	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度
	-	73	133	190

平成 14 年度 施設サービスの状況

施設の種類	定員	平成 14 年 9 月		平成 11 年 9 月		
		施設数	利用者数	施設数	利用者数	
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	区 内	572	7	548	6	492
	成幸ホーム	80		67		
	かえで荘	80		74		
	晴楓ホーム	80		79		
	戸越台	72		68		
	荏原	120		123		
	中延	80		81		
	ロイヤルサニー	60		56		
	区 外		105	350	87	382
	建設助成 7 施設		7		7	70
その他施設		98		80	312	
小 計		112	898	93	874	
老人保健施設 (介護老人保健施設)	区 内		1	103		-
	ケアセンター南大井		1	103		-
	区 外		133	290		177
	大田区		1	7		26
	世田谷区		4	13		
	目黒区		1	9		
	渋谷区		1	16		
	その他		126	245		151
	小 計		134	393		177
療養病床 (介護療養型医療施設)	区 内		2	70		223
	区 外		76	162		320
	大田区		3	20		92
	世田谷区		2	7		
	目黒区		1	2		
	渋谷区		0	0		
	その他		70	133		228
	小 計		78	232		543
計		324	1,523		1,594	

平成 11 年度の療養病床は、長期療養型病床（老人保健医療制度における公費 5 割負担病床）の利用者数である。

今後の見込み

特別養護老人ホームは、現在の利用者数を維持する。

老人保健施設は、平成 13・14 年度の実績をふまえ、一定の伸びを見込む。

療養病床は、都内の病院の介護保険への転換動向をふまえ、一定の伸びを見込む。

特定施設・グループホームは、過去 1 年間の伸びをふまえ、平成 15 年度以降一定の伸びを見込むとともに、平成 16 年度については「(仮称)ケアホーム西五反田」の伸びを加えて見込む。

(単位：人/月)

年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
施設サービス供給量計(A)	1,344	1,433	1,523	1,590	1,660	1,720	1,760	1,800
特別養護老人ホーム	883	889	898	900	900	900	900	900
老人保健施設	294	362	393	440	480	510	530	550
療養病床等	167	182	232	250	280	310	330	350
特定施設・グループホーム(B)	73	133	190	210	310	350	390	430
施設サービスの供給量(A+B)	1,417	1,566	1,713	1,800	1,970	2,070	2,150	2,230

平成 12・13 年度は月平均実績、平成 14 年度は 9 月給付実績による。

今後の方針

今後の施設サービスの量の見込みおよび確保等については、

- ・すでに在宅生活を支援する全区的なケアマネジメントシステムを確保している。
- ・ホームヘルプサービスをはじめ、在宅介護サービスの強化をさらにめざす。
- ・品川区が実施している「特別養護老人ホーム入所調整システム」により、特養入所希望者に対する適切な対応体制を確保している。
- ・高齢者および家族の多くが可能な限り自宅での生活を希望している。
- ・在宅での認定者のうち、要支援 28%、要介護 1 が 34%、計 62%と、サービスを利用することで在宅生活が可能な人が多くを占めている。

などの現状をふまえ、引き続き在宅重視の方針のもと、必要な施設サービスの基盤整備を図っていくことが必要である。

施設サービス量の確保については、今後も特別養護老人ホームに代わる新しいタイプの入居型介護施設としてケアハウス制度活用の「ケアホーム」と痴呆性グループホームの整備を図る方式で行う。

両施設とも、「個室」「ユニットケア」を基本とした「住まい」タイプの介護施設である。なお、介護保険上の位置づけは、「在宅サービス」に区分される。

3.介護保険にかかる事業費の見込み

(1)総介護費用(総事業費)と保険給付費の推移と見込み

総介護費用(施設介護サービス費用+在宅介護サービス費用)は、下図のように算定され、平成15年度以降各年度の総介護費用と保険給付費は、以下のとおり見込まれる。

(単位：億円)

年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
総介護費用	83.5	107.9	123.1	133.7	148.0	160.5	170.2	182.2
在宅サービス費	32.7	47.9	59.5	63.4	73.0	81.0	88.6	98.6
施設サービス費	50.8	60.0	63.6	70.3	75.0	79.5	81.6	83.6
保険給付費	74.2	96.2	109.8	121.3	134.6	146.1	155.1	166.5
在宅サービス費	29.7	43.6	54.1	59.2	68.3	75.9	83.1	92.7
居宅サービス費	28.0	40.0	48.2	52.8	59.3	65.6	71.5	78.6
特定施設等	1.3	2.8	4.4	4.5	6.6	7.5	8.3	10.3
その他	0.4	0.8	1.5	1.9	2.4	2.8	3.3	3.8
施設サービス費	44.5	52.6	55.7	62.1	66.3	70.2	72.0	73.8

平成12年度は、11か月分で計算。

平成12・13年度は決算額ベース、平成14年度は予算額ベースに12・13年度の執行状況を参考に推計する。

平成15年度以降は、第一期の実績および今後の高齢者人口等推移の状況等により推計する。

その他は審査支払手数料および高額介護サービス費。

上記のほか、市町村特別給付にかかわる保険給付費(在宅サービス)については、平成15年度に約2,000万円、その後は事業の実施状況をふまえながら、4,500万円程度(年間)まで順次拡充を想定している。

(2)被保険者等の見込み

品川区における第1号被保険者は平成14年度で59,000人を超え、平成19年度には64,000人(人口比19.9%)となる見込みである。

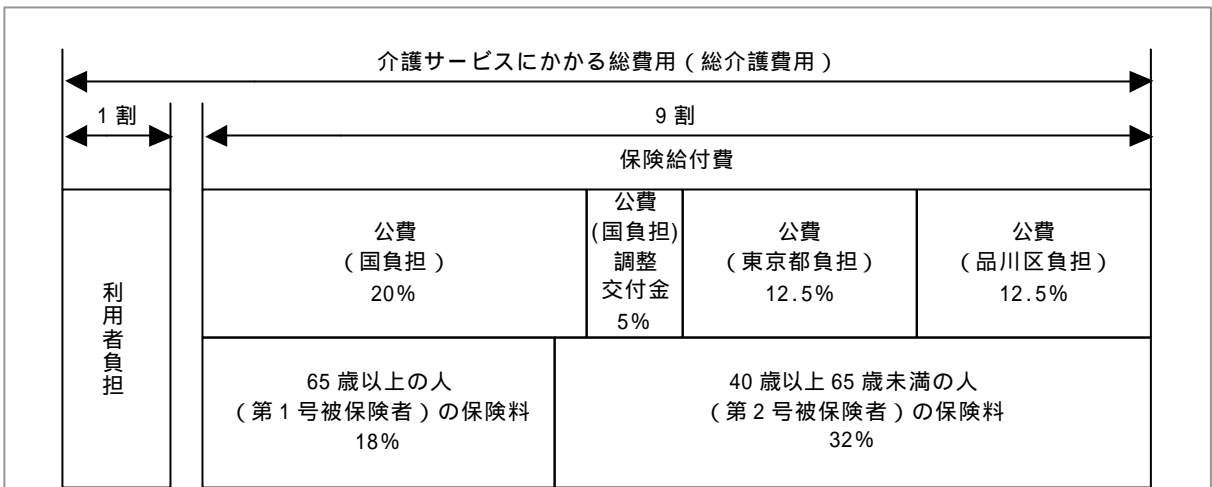
(単位：人)

年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
品川区総人口	318,763 100.0%	320,496 100.0%	323,339 100.0%	326,260 100.0%	325,820 100.0%	325,380 100.0%	323,870 100.0%	322,360 100.0%
第1号被保険者数	55,684 17.5%	57,667 18.0%	59,096 18.3%	59,400 18.2%	60,620 18.6%	61,840 19.0%	62,990 19.4%	64,140 19.9%
65歳以上	54,972	56,950	58,371	58,690	59,910	61,130	62,280	63,430
外国人	369	366	370	360	360	360	360	360
住登外	343	351	355	350	350	350	350	350
第2号被保険者数	111,975 35.1%	111,221 34.7%	110,918 34.3%	113,540 34.8%	113,300 34.8%	113,060 34.7%	113,240 35.0%	113,420 35.2%

平成12年度～14年度の総人口と第2号被保険者数は住民基本台帳、第1号被保険者数は被保険者台帳に外国人と住登外(住所地特例者)を含む実績による。(いずれも9月末日現在)
平成15年度～19年度については、住民基本台帳に基づき推計

(3)介護保険にかかる事業費の財源内訳

総介護費用から利用者負担を差し引いた保険給付費の財源は、保険料と公費で以下のように負担する。



保険給付費は公費と被保険者の保険料で50%ずつを負担する。第1号被保険者と第2号被保険者の保険料の負担割合は、全国の40歳以上の人口における比率に基づいている。
調整交付金については、その自治体の後期高齢者数および第1号被保険者の所得分布により、保険者ごとに調整されるしくみになっている。
第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の算定方法によって決まり、医療保険料の一

部として納めることになっている。

(4)第 1号被保険者の保険料

第 1 号被保険者の保険料は、基本的には以下の方法で算定する。

$$3 \text{ 年間の総介護費用} \times \text{約} 9 \text{ 割} \times 18\% \div 3 \text{ 年} \div \text{第 1 号被保険者数} \div 12 \text{ か月} \\ = \text{月額保険料 (基準額)}$$

第二期（平成 15～17 年度）については、第一期の介護給付費準備基金を充当したうえで保険料額を設定する。

第二期の保険料（基準額）は第一期と同額の月額 3,300 円とする。

第 1 号被保険者の保険料は、所得に応じて基準額を中心に以下の 5 段階に設定する。

第 4 段階と第 5 段階を区分する基準所得金額について、国は第二期では第 1・第 2 段階での減額分と第 4・第 5 段階での増額分の均衡を図るため 200 万円とした（厚生労働省令第 149 号）が、品川区では、現行基準で上記の均衡は保たれているので、第二期も 250 万円とする。

区 分	対象者		月 額	年 額
第 1 段階	生活保護の受給者か老齢福祉年金受給者で、区民税非課税者	基準額×0.5	1,650 円	19,800 円
第 2 段階	世帯全員が区民税非課税	基準額×0.75	2,475 円	29,700 円
第 3 段階	本人が区民税非課税で、同一世帯内に区民税課税者がいる	基準額	3,300 円	39,600 円
第 4 段階	本人が区民税課税で、合計所得金額が 250 万円未満	基準額×1.25	4,125 円	49,500 円
第 5 段階	本人が区民税課税で、合計所得金額が 250 万円以上	基準額×1.5	4,950 円	59,400 円

(5)低所得者の保険料軽減措置

軽減対象（次のすべての要件を満たす）

介護保険の第1号被保険者（65歳以上）であること

介護保険料の所得階層が第2段階（世帯全員が区民税非課税）であること

世帯の年間収入額が次の額以下であること

・1人世帯の場合は96万円

・2人以上の場合は96万円に世帯員が1人増えるごとに48万円を加算した額

活用できる資産を持っていないこと

・預貯金等の金額が300万円未満であること

・居住用以外に土地または家屋を所有していないこと

住民税が課せられる方と生計をともにしていないこと、

住民税が課せられる方に扶養されていないこと

軽減内容

第2段階の保険料(基準額の75%)を第1段階(基準額の50%)の保険料額にする。

被保険者からの申請に基づき、個別に審査し決定する。

(6)今後のサービス整備と保険給付費の見込み

第一期の在宅サービスおよび施設サービスの利用実績をもとに、第二期以降、在宅サービスの充実を確保する保険給付費の伸びを見込むと、以下のような推移を想定することができる。

保険給付費と在宅サービス利用率の推移・見込み

